

令和 8 年度 万博記念公園マネジメント・パートナーズ 事業実施計画書等より

◆今年度の取り組み方針

日本万国博覧会記念公園（以下、万博記念公園）は、1970 年に開催された日本万国博覧会の広大な跡地に、太陽の塔など博覧会の遺産（レガシー）を継承しつつ、「緑に包まれた文化公園」として整備が進められ、都市の中に広大な敷地を有する公園として、多くの利用者に愛されながら発展してきました。

引き続き「緑に包まれた文化公園」という基本理念を我々も掲げ、「緑と文化・スポーツを通じて人類の創造力の源泉である生命力と感性が磨かれる公園」をめざすべき公園像としていきます。

2023 年度以降はコロナの影響は収まり、来園者数はコロナ以前の 2019 年度を上回る、275 万人を本年度は見込み、指定管理期間中の 300 万人達成を目指しております。しかし、当初計画ではこの時点で 326 万人を想定していたため、収入においては約 2 億円の大きな乖離が発生しています。また燃料費高騰及び最低賃金の急上昇による人件費高騰などにより支出においては約 1 億円の乖離が発生、経営は引続き逼迫した状況が続いております。

幸いにも 2025 年度は、2025 年大阪・関西万博を魅力発信の好機ととらえ、1970 年大阪万博開催から 55 周年を記念した期間限定入園券の発行、SNS、広報の強化等により、2025 大阪・関西万博にお越しのお客様の誘客に成功し、太陽の塔、パピリオンを中心に非常に好調な来園者数で推移しております。

2026 年度以降は、2025 年大阪・関西万博終了後の万博ロスを好機ととらえ、本公園を訪れる来園者の満足度を高め、かつ公園のブランディング強化を目的とした自主事業を中心とした経営に方向転換することで収支改善に務め、公園の価値に見合った料金改定についても、継続して大阪府と協議を進めたいと思います。

指標	目標値	達成を目指す時期
来園者数（自然文化園）	275 万人	2026 年度
外国人来園者数	5 万人	2026 年度

※公募時目標の 300 万人達成は容易ではありませんが、イベント開催条件の緩和、家族向けサービスの強化等による様々な取組を通じて指定期間中の達成を目指し運営致します。本年度は、次世代を担う子供たちの来園を促進するためのイベント誘致、指定管理・自主イベントでの子供向け企画の充実に注力し、総来園者数 275 万人達成をめざします。

経営の健全化のためには、前述の通り収入増加に向けた取り組みが必須ではありますが、同時に新様式での公園利用の推進で最大限の集客を行うことと、継続して経費削減を行っていく必要があります。

集客においては、2025 年度は、毎年恒例の桜まつり開催期間中の夜間ライトアップを桜の開花状況に合わせ 2 日間延長したことにより、2 日間で約 30,000 人の集客を実現しました。2026 年度は昨年度開始した X の運用を強化し、多くのフォロワー獲得、タイムリーな情報発信を行うと

共に、昨年度寄贈を受けた 2025 年大阪・関西万博に関連した展示物を園内に適切に展示することにより、公園のブランディング向上、魅力向上を図り、集客につなげていきたいと思ひます。

※詳細については、大阪府と協議することとします。

4 月～5 月においては、4 月は桜まつりのコンテンツ充実注力します。具体的には、以前開催し好評であった陶器市を復活させ、来園者へのサービス向上に努めます。GW においては、従来の「ロハスフェスタ」に加え、お祭り広場での飲食出店、大道芸の実施を予定しております。

※詳細については、大阪府と協議することとします。

7 月・8 月は前年度好評であったピアガーデンなど夜間営業を実施いたします。

また、昨年に引き続き「サマーソニック」を 3 日間開催いたします。

秋は、ロハスフェスタに加え、引き続き BMP 自主事業イベントを実施。恒例となってきた大型花火観覧会、人気テレビ・ラジオ番組のイベントを開催予定です。

※詳細については、大阪府と協議することとします。

自主事業のほか、現条例や規程により実施が出来ないものに関して、大阪府とコンサート開催条件の緩和等につきましては、引続き協議を行っていきます。現時点では、もみじ川広場のコンサート利用緩和により、2026 年度以降、集客の増加が見込まれます。

経費においては、人員削減などは限界に来ており、継続してこまめな電気の付け消し、紙の無駄遣い防止など基本的な省エネを、スタッフ全員が心掛けます。

これらの収入増対策により「安全・安心で持続可能な魅力ある公園の実現」に注力したいと思ひます。

また、アリーナ建設に伴う中央駐車場移設計画について、利用者・周辺住民の利便性を損なわぬよう、事業者・大阪府・周辺施設と連携して慎重に計画を策定していきます。

自主事業イベントを中心に、万博公園ならではの、というブランド強化にも引続き努めます。

◆平等利用に向けた取り組み

万博の基本テーマである「人類の進歩と調和」を、公園として整備された後も継承されている万博の精神（レガシー）として受け継ぎ、私たちは公平・平等を礎とした管理運営を行います。

◆平等利用の確保のための仕組み

平等性・公平性に配慮した公園を目指し、運営に関わるすべてのスタッフが、当公園の特性と将来ビジョン等を理解し、共通の進むべき方向性をイメージして業務に臨むための、情報共有体制・研修体系を整備します。

1) 各種定例会議の継続実施

- ・情報共有（現場スタッフ・店舗中心）・・・・・・必要に応じて適宜、メール等で
正確迅速な情報共有
- ・実務者会議（各業務中心メンバーの意見交換）・・・・隔週金曜日
- ・責任者会議（各業務の責任者による情報共有・意思決定）・・・・月 2 回
- ・予算会議（各業務の責任者による予算執行状況・財務状況共有）・・・・月 1 回

2) 研修計画

- ・CS・マナー、ユニバーサル研修・・・・年 1 回（2 月頃または切り離して実施）
 - ・CSR、個人情報研修・・・・2 月頃
- ※受講対象者：BMP 関係職員、売店事業者の責任者全員。売店事業者の責任者が選定したスタッフ（対象者全員受講とする）

◆今年度の広報戦略

年間広報実施計画書

1) ホームページの適正化

ホームページ各コンテンツの閲覧状況进行分析し、閲覧数を上げるために
シンプル化・見やすさを継続的に改善し、公園のオフィシャル SNS（Instagram・X・
YouTube・LINE）との連携を積極的に図る。

太陽の塔の予約サイトについても、昨年に引き続き、当日入館などの塔現場でのフレキシブルな
運用改善を行っていくと共に在庫の有効活用の為、万博エリア内他施設とのオンライン上での事前セッ
ト販売の継続と新たな商品の開発を行う。

2) 教育旅行を中心とした団体向け体験プログラムコンテンツの商品造成

- ・現状の公園の魅力を最大限に活かした、周辺事業者と連携した体験コンテンツを中心としたグルー
プ向け商品を造成
- ・SDGs と健康をキーワードにした公園の魅力配信による商品の検討
- ・レガシーツアーの継続実施による EXPO' 70 レガシーの発信と 2025 年大阪・関西万博のまな
びの発信。

3) WEB SNS でのデジタルプロモーションの実施

- ・公園オフィシャルの Youtube・Instagram・Facebook の配信内容を過去のデータ分析の結果に
応じて年齢層（20 代前半～30 代）・公園の最大の魅力である四季の花々を意識し、単なる施
設、イベント紹介だけではなく、SNS 映えスポット、レガシー企画、リール動画などを活用した
配信内容により、行動を意識した来園動機につながる配信内容を実施する。

【参考：令和 7 年度事業報告書より】

SNS フォロワー数（2025 年 4 月→2026 年 3 月末日）

- Instagram：39,543 →63,566 (+24,023)
- Facebook：28,415 →31,226 (+2,811)
- Youtube：1,560 →1,840 (+280)
- LINE：20,181 →26,363 (+6,182)
- X：0 →16,447 (+16,447)

- ・インスタライブやインスタ写真コンテストの継続
- ・園内テナントの協力による LINE クーボン配信等
- ・WEB チケット販売のさらなる展開(商品ラインナップの充実)
- ・イベント告知集客WEB サイト（イベントバンク等）を活用したプレスリリース、
SNS でのニュース配信の継続
- ・大手検索WEB サイト、旅行、レジャー関連 WEB 媒体での記事掲載へ積極的な協力体制構築
- ・インバウンド向けコンテンツサイトでの商品販売拡充
- ・デジタルコンテンツを活かした PR 広報の実施検討、ならびにデジタルプロモーションを積極的
に展開する。

4) 各電鉄会社の駅掲示板等を活用した広報展開

各電鉄会社の駅掲示板等を活用した広報展開は、以下のとおり。

- ①大阪モノレール：WEB セット券の発売継続及び年間 6 回の車内中張り広告掲示、主要駅の駅貼ポ
スター、サイネージ活用したイベント告知及び、太陽の塔のポスターを観光客等への告知効果が高い
大型ポスター、バナー等で年間を通じて展開予定。

- ②北大阪急行：年間 6 回の車内中づり広告掲示
- ③阪急電鉄：年間 4 回 主要駅でのポスター掲示
- ④京阪電鉄：年間 4 回 主要駅でのポスター掲示及び年間を通じて車内吊広告

5) メディア及び関係機関への情報発信調整

① マスメディアとの調整

- ・報道、情報、バラエティ番組はもちろん、あらゆるジャンルのメディアコンテンツを誘致し、公園の魅力発信・PRにつなげていく。・影響力のあるタレント・アーティストとの連携にて、公園の”聖地化”を目指す。
- ・パブリシティ活動の一環として実施する報道資料提供については、大阪府と協議の上、報道提供に向けた準備作業を行う。
- ・マスメディアから番組出演やインタビュー収録などの説明要請があった場合には、真摯に対応し今後の公園運営に影響を及ぼす可能性のある内容に関する説明要請があった場合には、大阪府と対応を協議する。
- ・取材のために来園した報道機関等とは、当該取材のみならず、それ以後の公園の情報発信強化の観点から、連携関係の構築に努める。

② 大阪観光局や吹田にぎわい観光協会等との観光関係機関との調整

大阪観光局や吹田市などの大阪府内外の公的な観光関係機関と連携して万博記念公園のPRを実施する。

◆太陽の塔

1) スマホケースレンタルサービスの提供

安全上の理由（落下防止）から太陽の塔内では、1 階を除き写真撮影はご遠慮いただいていた。しかし、お客様からは写真撮影の要望が多く寄せられました。そこで、落下防止装置としてスマホケースをレンタルすることで、写真撮影をしていただけるサービスを 2023 年 3 月から提供しました。2023 年度 8 月に EXPO '70 パビリオン別館がオープンし、スマホレンタルサービスを別館 2 階吹き抜けスペースでも利用できるように提供しました。2026 年度も引き続き、太陽の塔と EXPO' 70 パビリオンの相互送客を促進していきます。

スマホケースレンタルサービス提供の狙い

- ① 太陽の塔内で魅力的な体験を持ち帰っていただく。
- ② SNS 等での拡散が期待できる。
- ③ お客様自身からの新たな発信により、外国人等の新たな客層に訴求できる。

2) 太陽の塔内部公開の夜間延長

春の桜まつり、夏・冬のイルミナイト万博の期間中、夜間延長を実施します。（19時迄を予定）

3) 旅行会社等・教育旅行の営業促進

旅行会社・OTAへの体験コンテンツを中心とした過ごし方の提案

万博マニアによる案内ツアー【レガシーツアー】の実施により全国からの教育旅行、一般団体が増加。更なる集客に向けて広報、受け入れ態勢を構築する。

- ① 2023 年度に海外留学生との交流ロゲイニング事業 団体向け商品を造成。
販売に向けた広報プロモーションを積極的に展開する。
- ② 自然を活かした SDGS プログラムやコミュニケーションプログラムの開発エリア、
他施設と連携したグループ向けのコンテンツの造成と販売

4) 予約サイトの運営

2019年から導入している太陽の塔予約サイトを継続して活用。

2024年の投資項目である太陽の塔予約セキュリティ強化やサーバーのバージョンアップをしたことでより安全に運営していく。

◆EXPO '70 パビリオン

1) 企画展の基本方針

2025年度アンケート結果として「初めて来館される方が多い」「ファミリー層や若年層」の来館が多いことから、コアターゲットとして、ファミリー層・若年層と設定する。アクティブな現役世代層に対しての集客を図るため、「体験型コンテンツ」を中心に企画する。また、2025年大阪・関西万博ロスの受け皿としてアフター万博コンテンツを提供したい。

① EXPO' 70 パビリオン企画展 1970年大阪万博ビフォー・アフター展 ～あのパビリオンはいまどこに？～ 2026

・2026年3月14日(土)～2027年2月28日(日)で開催。※イベントなどにより一部休止予定あり
1970年大阪万博閉幕後全国各地へ移設、移築されたパビリオン・展示物・モニュメントの写真展を中心とし、2025年大阪・関西万博閉幕後のパビリオン、モニュメントの移築、移設、跡地の開発についての資料を展示する。その他、各国から寄贈された貴重な資料を展示や太陽の塔の永久保存、重要文化財指定までの歩みを解説する。

2) ペーパークラフトワークショップ実施

・企画展において、シンボルゾーンのペーパークラフト製作キットを開発し、実用したワークショップを実施します。

常設展示で1/300の70年万博会場をご覧いただいたあと、企画展スペースで1/1,000のテーマ館ペーパークラフトの製作キットを使用し製作してもらう。70年万博を知らない世代にも万博レガシーを継承し、未来へ繋げていきます。

3) EXPO' 70 パビリオンオリジナルグッズ販売

・旅行でお越しのお客様から、EXPO' 70 パビリオンのお土産のご要望が多いことから、パビリオンオリジナルグッズの開発・販売を進め、2021年度から販売を開始しました。

2022年度に、メダルマシンの新型を投入しました。2026年度も引き続き魅力的なオリジナルグッズ開発を検討します。

4) 電子チケットの運用

・2023年からスタートしたパビリオン単独の電子チケットについて、2026年度も継続して販売を行い、パビリオン認知向上に繋げ、特別展の電子チケット販売も検討

◆日本庭園

●日本庭園の施設魅力化

2026年度は、2025年度に引続き、日本庭園の魅力向上に向けて取り組みます。

具体的には2025年3月下旬に完工、メニューを刷新しました喫茶「和み」のサービス向上に努めると共に、季節毎のオリジナルスイーツメニューの充実を図ります。また、日本庭園が特に魅力的に映える新緑、紅葉の時期には、日本庭園のイメージを損なわないイベント開催を予定し、施設魅力化に努めます。

2026年3月に展示開始したヨルダンの砂、石を用いた枯山水につきましても、施設魅力化のキラーコンテンツとして、積極的な広報活動を行い、施設魅力化に努めます。

また、大阪府で予定されているインフォメーションセンター計画とも連携し、日本庭園の魅力発信を行っていきます。

※詳細については、大阪府と協議することとします。

●日本庭園の魅力を最大限引き出すコンテンツ創造

- ・1年を通して日本庭園が誇る景観を更に魅力的にするため自主事業を検討。また国内だけでなくインバウンドへの発信も行う。
- ・あらゆる世代に見て頂ける新たな音楽・芸能コンテンツイベントの定期実施
- ・茶室（汎庵・千里庵・万里庵）の呈茶サービス継続実施及び呈茶以外の利用促進の検討
- ・日本庭園散策コース（八景）を活用したガイドサービスの実施継続。
- ・日本庭園内の貸出施設（汎庵）以外にもユニークメニューとしての活用法を検討。
- ・指定管理イベントと連携した飲食サービスや体験コンテンツの検討詳細については、大阪府と協議することとします。

◆自然文化園の森

（自然観察学習館・万博記念公園「SDGsの取り組み」）

◆利活用について

1) 自然観察学習館（愛称：moricara）

2023年度には学びだけではなく、多面的なファン育成・お客様との繋がりづくりを目指し、夏休みに「ワークショップ EXPO」と称し、よしもとワークショップイベント等を交えて客層を広げました。2024年度も通年実施でワークショップを展開。2025年度からは、従来の昆虫観察会、植物観察会、野鳥観察会を中心に楽しく「万博の森」やSDGsを学べるコンテンツを進めています。また、通年で自然を観察できる「万博の自然見守り隊」や通常の開園時間では観察できない「ホタルに出会うナイトツアー」等新たなコンテンツを充実させていきます。

2) 万博記念公園「SDGsの取り組み」

花壇植え替えや清掃のボランティア活動を通じての社会貢献や、太陽の塔をはじめ、園内のアート作品や周辺文化施設との連携イベントなど本物の芸術や多様な文化に触れる機会の創出、間伐材を燃料として園内カフェのピザ窯での再利用など、万博記念公園で日々取り組んでいるSDGsの活動について展示し、活動の紹介を行います。また、森の足湯廃止に伴い、自然学習館において、繁忙期の土日祝日を中心に園内の間伐材利用状況を来館者に説明する人員を配置し、間伐材利用状況を個別に来館者に説明することにより、「SDGsの取り組み」を多くの来館者の方に分かりやすく紹介することを実施致します。

また、春と秋の年2回実施している、SDGsを意識した自主事業イベント「花とみどりのマーケット」と連携をして、実際に剪定枝や万博堆肥等に目で見えて触れて手に取ってもらい、より身近に感じてもらいながら紹介を行います。

◆公園及び庭園全体

- 公園・展示物補助説明IoT化としての「園内サイネージ」と「デジタルマップ」の置換（上記に伴う北口ゲートの閉鎖について）
- ・デジタルマップ導入及びタブレット端末設置の効果を最大限に発揮するため、試行的にタブレット端末を設置したゲートでの来園者案内に注力するため北口ゲートはオープンしない。

◆イベント

■指定管理業務イベントについて（開催順）※詳細については大阪府と協議により決定する

1) SAKURA EXPO2026

- 開催期間 : 3月20日(金・祝)から4月5日(日) 9:30~17:00
 ※ライトアップに関しては、開花情報を参考に1週間前までを目途に実施期間を設定し、21:00までライトアップ
- 会場 : 自然文化園
- 実施内容 : 様々なイベントを通じて万博の桜の魅力をより多くの方に発信していく。
- ・各種自主事業の検討(食イベント、雑貨販売、遊具設置など)
 - ・日本庭園茶室「汎庵・万里庵」特別公開
 開催期間 : 桜まつり期間中の土日祝
 会場 : 日本庭園茶室「汎庵・万里庵」、汎庵にて呈茶を実施
 - ・芸能イベント(大道芸他賑わいイベントの実施3月20日(金・祝)から4月5日(日))
 - ・全国大陶器市3月27日(金)~4月5日(日)

2) 山野草展(春・秋)

- 開催期間 : 春:4月5日(日)~4月12日(日)、
 秋:10月4日(日)~10月12日(月・祝)
- 会場 : 日本庭園 園芸植物展示場等
- 《特記事項》 約250点の希少な山野草を使った作品が展示されます。
 山野草苗の販売、相談コーナーも併設

3) チューリップフェスタ

- 開催期間 : 3月28日(土)から4月8日(水)
- 会場 : 自然文化園 チューリップの花園
- 実施内容 : 赤や黄色、色とりどりの約7万本のチューリップが花園一面に咲き誇ります。
 その他、ネモフィラや一面の菜の花などの春の花とチューリップの共演もお楽しみいただけます。

4) ポピー・ネモフィラフェスタ

- 開催期間 : 3月28日(土)から4月29日(水・祝)
- 会場 : 花の丘
- 実施内容 : 花の丘一面の約20万本の咲き誇るポピーとあわせて、約36,000株のネモフィラの他にも、矢車草やカラシナ、ルピナス等、丘一面の春の花をお楽しみいただけます。

5) 藤まつり

- 開催期間 : 4月18日(土)から4月26日(日)
- 会場 : バラ園藤棚
- 実施内容 : 季節にあわせたワークショップなどを開催。

6) 日本庭園 盆栽展

- 近年、実施団体の高齢化による参加人員の減少よりえびね展としての展示物も減少傾向にあり、従前同様に開催した場合にボリュームにかけることが見込まれたため、より魅力的なイベントとなるよう「えびね」に限定しないかたちでの盆栽展として開催。
- 開催期間 : 5月1日(金・祝)~5月3日(日)
- 会場 : 日本庭園 園芸植物展示場
- 《特記事項》 日本盆栽協会吹田支部による盆栽展示

7) ローズフェスタ(春期)

- 開催期間 : 5月9日(土)から6月7日(日)
- 会場 : 平和のバラ園
- 実施内容 : 1970年当時、世界9ヵ国から平和を願って贈られたバラたちと、最新のバラの融合による“極上の癒し空間”。ツルバラのアーチの他、ボリューム満点の春バラをお楽しみいただけます。

《特記事項》

◎バラ苗販売、各種体験会、講習会を実施

8) あじさい祭

- 開催期間 : 6月6日(土)から6月28日(日)
- 会場 : 自然文化園 あじさいの森
- 実施内容 : 梅雨の時季、万博記念公園をしっかりと彩ってくれるあじさい50品種、約4,000株が花を咲かせます。

《特記事項》

◎あじさいの俳句募集と入選作品展示(あじさいの森)・ホームページでの公開

9) 早朝観蓮会

- 開催期間 : 6月26日(金)～6月28日(日)、7月3日(金)～5日(日)
計6日間
- 開催時間 : 早朝6:30から ※入園は16:30まで ※雨天決行、荒天中止
- 会場 : 日本庭園 はす池
- 実施内容 : 26品種約1,200株のハスと、7品種約1,000株のスイレンが早朝にきれいな花を咲かせます。午後には閉じてしまう魅力的なハスが一面に咲き誇ります。フラ公演や朝ヨガ体験などの自主事業を実施。

10) ひまわりフェスタ

- 開催期間 : 7月18日(土)から8月2日(日)
- 会場 : 自然文化園 世界の森・夏の花八景
- 実施内容 : 改修工事中のチューリップの花園に代わって、世界の森と夏の花八景で小規模開催予定。

11) インターナショナルキャンプ

- 開催期間 : 8月4日(火)～5日(水) <イベントより連絡あり確定>
- 会場 : 上の広場、中央休憩所 BBQコーナー
- 実施内容 : 自然体験を通して、環境の大切さや自然の仕組みを学習します。
野外活動や野外炊飯を体験し自然界の科学も学習。また留学生との英語でのコミュニケーションを体験します。

12) 万博夏まつり2026～イルミナイト万博×万博夜市 with ビアガーデン

夏の賑やかイベントとして従来のイルミネーションとビアガーデン等を掛け合わせたイベント。照明・イルミネーション等の設置による夜間演出を実施し、来園者の満足度を高める催事を実施する。併催でフードイベント(夏の屋台)等盆踊り、縁日などの賑わいイベントを予定。イルミネーションは夢の池をライトアップを追加し、夢の池のボートも夜間まで時間延長を計画中

- タイトル : 「万博夏まつり2026with万博夜市」
- 開催期間 : 7月24,25,26, 31,8月1,2, 7,8,9,10,11, 21,22,23, 28,29,30, 9月4,5,6, 11,12,13,18,19,20,21,22,23

計29日間（予定）雨天決行・荒天中止

□ 開催時間 : 22時まで

□ 会場 : 太陽の広場周辺とお祭り広場・（上下広場・東大路）

※実施内容については、大阪府と協議により決定する。

13) コスモス・コキアフェスタ

□ 開催期間 : 10月3日（土）から11月3日（火・祝）

□ 会場 : 自然文化園 花の丘

□ 実施内容 : 色とりどりのコスモスの他、コキアやミューレンベルギア等秋の草花が咲き誇ります。イベント開催期間中は、賑わいを創出する体験会や講習会の他、会場となる花の丘近くに売店がないことから、コスモスや花の苗、食物、飲料等を販売する臨時売店を設置します。

《特記事項》

◎強風が吹く会場のため、常に天候対策を取り、来園者の安全対策を実施。

14) ローズフェスタ（秋期）

□ 開催期間 : 10月24日（土）から11月23日（月・祝）

□ 会場 : 平和のバラ園

□ 実施内容 : 1970年の大阪万博当時のレガシーと最新のバラの融合による、美しさと秋バラの豊かな香りをお楽しみいただきます。

《特記事項》

◎バラ苗販売、ガイドツアーなど関連イベントを共催

15) 紅葉まつり

□ 開催期間 : 11月7日（土）から11月29日（日）

□ 会場 : 日本庭園、自然文化園全域、紅葉溪

□ 実施内容 : 毎年開催し秋の恒例イベントとなっている「紅葉まつり」を開催。併催の賑わいイベントも実施します。

【「紅葉まつり」併催イベント】

・文化発信、体験イベントを実施

「紅葉まつり」開催期にあわせて、公園の賑わいづくりを演出するイベントを開催します。

□ 開催期間 : 11月の土曜、日曜日の数日間（予定）

□ 会場 : 日本庭園 中央休憩所

・日本庭園茶室「汎庵・万里庵」特別公開と汎庵 呈茶

□ 開催期間 : 11月7日（土）から11月29日（日）

□ 会場 : 日本庭園茶室「汎庵・万里庵」

□特記事項:「汎庵」にて呈茶を実施

・パークタクシーで巡る日本庭園ツアー

□ 開催期間 : 紅葉まつり期間中の（土）（日）（祝）

□ 会場 : 日本庭園内園路1周

□特記事項: BMP 自主事業で実施。有料販売

16) 万博記念公園写真コンテスト

□ 開催期間 : ・作品応募期間 10月20日（火）から11月23日（月・祝）

・作品展示期間 12月～3月

□ 会 場 : 作品展示 日本庭園 中央休憩所

《コンテストの題材》

◎万博記念公園の魅力を表現したもの。

《特記事項》

◎各種入選作品は、万博記念公園の広報紙、イベントポスター、イベントチラシ、HP、SNS などにも利用できるように、募集段階で条件付けを行う。

◎応募にあたり、応募作品が人物による肖像権や作品の著作権を被写体としている場合、仮に相手方と抗争となった場合は応募者の責任のもと解決する旨を記載。

◎写真コンテストの入選作品を展示（推薦 1 点・特選 1 点・入選 3 点・審査員賞 2 点・努力賞 10 点

幅広い年齢層への訴求と応募手段を提供し、写真を活用した公園の活性化に寄与する

17) イルミナイト万博～2026WINTER～（仮称）

～太陽の塔の更なる観光資源化～

太陽の塔を中心にイルミネーションによる音と光の演出を実施します。

□ タイトル : 「イルミナイト万博2026」

□ 開催期間 : 11月27日（金）～12月27日（日）の金土日及び12月28（月）～30日（水）
合計 18日間 ※雨天決行・荒天中止

□ 開催時間 : 午後9時まで

□ 会 場 : 太陽の塔と周辺エリア（予定）

□実施予定内容：太陽の塔を中心としたライティングとストリングライトによる光と音の饗宴を実施。万博記念公園駅～中央広場スロープ中央橋のイルミネーション、太陽の広場及び通路のイルミネーション、東大路のイルミネーションなどの通り抜け、太陽の塔（正面）の光と音による演出の実施等を予定。太陽の塔周辺では音と光による新たなコンテンツを実施する。例年開催のラーメンEXPO及び集客コンテンツをお祭り広場に誘致し、更なる誘客を図る。

18) 梅まつり

□ 開催期間 : 2027年2月6日（土）～3月7日（日）

□ 会 場 : 日本庭園、自然文化園 梅林

《特記事項》

◎期間中の土日祝は日本庭園「千里庵」にて呈茶サービスを実施

【「梅まつり」併催イベント】

- ・民間企業とコラボレーションした賑わいイベントや梅関連商品の販売等を実施
- ・伝統芸能ほかイベント

「梅まつり」開催期にあわせて、公園の賑わいづくりを演出する伝統芸能ほかイベントを開催します。

□ 開催期間 : 2月6日（土）～3月7日（日）のうち

※「梅まつり」開催期間中の土・日曜日に1回実施予定

□ 会 場 : 日本庭園 中央休憩所ほか

19) つばき祭

□開催期間 : 2月6日（土）～3月7日（日）

□ 会 場 : 自然文化園 つばきの森

20) 大道芸・各種芸能イベント・楽器演奏会等（EXPOアーティスト）

□ 開催期間 : 通年 ※四季に咲く花等のイベント開催期間中の土日祝を中心に実施。

□ 実施時間 : 自然文化園・日本庭園の開園時間帯

■自主事業イベントについて

自主事業については、万博記念公園の集客効果、公園のイメージアップにつながると判断したイベントについては、自主事業として運営する事で広報プロモーションを積極的に実施し運営管理を行う。

詳細については、実施の可否も含めて大阪府と協議することとします。

【2026年度実施予定自主事業イベント】

3月17日(火)～5月7日(木) 春の自主事業

3月26日(木)～4月5日(日) SAKURAEXPO フードコート

6月6日(土)、7日(日) GOBUGOBU FESTIVAL2026

8月14日(金)、15日(土)、16日(日) SUMMER SONIC2026

9月26日(土) 花火 ※花火1回目

11月21日(土) 万博夜空がアートになる日2026

2027年 3月19日(金)～4月11日(日) SAKURAEXPO 自主事業

※2024年10月に改訂したBMP作成「花火に関するガイドライン」に定めた通り、今後の花火大会については年度内2回以内とすることとし、引き続き来園者や地域住民の皆様の声に真摯に耳を傾けながら、地域住民の皆様への配慮、安全性を考慮した花火大会の開催に努めます。

◆万博記念競技場の運営方針と運営上の留意点

万博記念競技場を「生涯スポーツの拠点」として位置づけ、他の運動施設と有効に連携することで新たな魅力の創出を図り、スポーツの振興と利用促進、賑わいを創出します。

各種競技団体(大阪陸上競技協会、大阪府サッカー協会、大阪府ラグビーフットボール協会、関西アメリカンフットボール協会、ガンバ大阪)との将来的な連携に向けた関係構築を図りつつ、運動施設の発展に向けて取り組んでまいります。

平等利用やマナーについて十分に配慮し、利用者の受付・案内、条例に基づく利用料金の徴収及び美化推進など、日常業務をベースにサービスを向上させ、利用者満足に応える運営管理を行います。

また、令和6年にプロスポーツに使用する場合の料金の改定を実施したことを踏まえ積極的に誘致に取り組みさらなる利用促進を行います。

◆施設の利活用(利用促進)のための取組み

＜西地区・年会員の使用コート数＞

西地区・テニス年会員の使用コート数について、テニス年会員と一般利用者双方にとって満足度が高く、利用実態に合致するコート按分を改めて検討するために試行的に現11面⇒6面への変更を実施する。

◆園内移動手段

パークタクシー

小型の電動モビリティ「パークタクシー」を時期に応じて最大3台運行し来園者のスムーズで快適な移動をサポートします。園内に14カ所の停留所を設け、来園者からの携帯電話での呼び出しに応じて配車と送迎を行うほか、各ゲート前では「流し」での営業も行います。料金は500円/回。もしくは一日乗り放題1,400円(ともに3歳以上)です。

また、コスモスの咲く時期は花の丘への直行便の運営を致しました。

2025年度は、紅葉まつり期間中の、日本庭園内の歴史を説明するガイド付きで1周30分程度の「パークタクシー」を運行し、好評であったため、2026年度以降についても来園者サービス向上のために運行を予定しております。

日本庭園で実施のイベント開催時の中央ゲート間のシャトルタクシーについても、費用対効果を今後も検討致します。

◆樹木管理

1) 樹木管理について

各樹種の特性や植栽目的に合った剪定方法を選択し、剪定後の景観や樹形に配慮します。樹木の健全な生育の支障にならないように、適正な時期・適切な剪定作業を行います。

園内各地の高木については、各芝生の広場や西地区などエリア毎の利用目的に配慮した剪定を行います。各樹種に見合った自然樹形を目指しつつ、切り戻しや強剪定を行うことで、高さを制限する代わりに側枝の生長を促し、安全な環境の確保、景観の向上を図ります。

樹勢の衰退が著しい樹木は、樹勢回復を実施(主に冬季)し、西大路のプラタナス並木については、倒木被害軽減、新しい枝を出しより良い並木景観にするため適切な剪定を行います。

病害虫による衰弱木(腐りも含む)を優先的に強剪定、伐採を行い樹林全体の健全化を図ります。

2) 万博の森について

大阪府が行う森の育成計画に基づき、森林内については大阪府の指示のもと対応します。今後の森の在り方・活用方法についても大阪府と協議し安心・安全な森創りに努めます。園路沿いの枯損木や緊急対応が必要な樹木については、来園者に危険が及ばないように巡視体制を強化し安全対策を講じたうえで剪定、伐採作業など適切に対応します。事故を未然に防ぐためにも、大阪府との協議をこまめに行いながら管理を行っていきます。

3) 樹木診断について

○主要な花木及び銘木

日々の巡回等で、樹勢回復等の必要がある樹木については、樹木医の診断を行い、診断結果によって、適切に対処します。

- ① 外観診断：樹木の様々な凹凸や亀裂、隆起など、その状態から健全度を判定します。重大な危険がないと判定されれば調査はここで終了します。
- ② 精密診断：外観診断の結果を樹木医と相談の上、必要だと判断した場合は、レジストグラフなどの器具を使って樹木内部の状況を調査します。生体に与える影響を最小限に止めるようにします。
- ③ 判定：外観診断結果とあわせて、その樹木の危険度を判定します。判定結果を基に大阪府と協議し、治療を計画します。

○その他園内樹木

上記樹木以外の園内樹木における危険木早期発見に向け、日々の巡回を強化します。

日々の点検(日常点検)、月に1回程度の大阪府との合同巡回(定期

点検)を行い、作業に関しては、外観診断をもって剪定や伐採などの方向を決めていきます。

◆点検・補修・修繕

点検・補修・修繕に関する基本的な考え方

利用者の安全性・快適性の確保や施設の機能保全を図るため、各公園施設の点検を行い事故やクレームを未然に防ぎます。

これまでの経験を踏まえつつ、更なる向上を目指し、管理マニュアルに加えて、「公園施設の安全点検に関する指針(案)」(2015年4月国土交通省)、その他関係法令等に留意して、点検を実施します。

各点検については、目的・内容に応じて必要な資機材を用意し適切な点検を行います。なお、点検結果については、速やかに大阪府に報告し、異常又は劣化がある場合に必要に応じて対応措置を行います。また、不具合の規模により大阪府との協議が必要な場合は、速やかに書面にて状況を報告・協議を行い不具合の早期解決に向けて行動します。

公園は、健康・レクリエーションや癒し・やすらぎの場を提供する施設であることから、基準に定められた点検・補修・修繕などを着実に実施し機能確保することはもとより、より安全で安心・快適な公園となるよう、公園管理に携わる全ての関係者が専門的な知識の習得や意識の向上を図ります。

※点検については、別紙・「様式3号2-(4)実施工程表」をご参照願います。

※補修・修繕については、別紙・「様式3号1-(6)補修・修繕計画書」をご参照願います。

◆投資の履行状況

指定管理期間中に実施予定の投資は 2025 年度で全て完了しております。
2026 年度以降は、投資したものを有効に活用し、お客様へのサービス向上に努めます。

No	投資項目	金額(税込)
1	危険木対応	15,000千円
2	駐車場キャッシュレス機器 設置	30,000千円
3	キャッシュレス券売機3台	12,000千円
4	料金改定に伴う券売機・ ゲートシステム変更費用	6,000千円
5	屋外サイン整備	2,000千円
6	中央休憩所改修	3,000千円
7	パークタクシーの拡充及び 電動カートの試験導入	2,000千円
合計		70,000千円